ほ場整備を契機とした集落営農組合の法人化

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

栗東市の六地蔵営農組合は、これまで水稲作業受託や麦・大豆などの生産調整を請負っ てきましたが、平成29年度からほ場整備計画の検討を契機として、集落の農地を集積し、 集落一体となって営農を行うことになりました。これまでに、ワークショップや県のアド バイザー制度を活かし、何度も集落内で話合いを続けて法人設立に向けた準備を進められ てきました。

平成30年度については、法人の設立および安定した営農が開始できるよう、普及指導セ ンターが支援しました。

【普及活動の内容】

ワークショップにより「理念」の創出を行い、そ の実現に向けた設立準備委員会の設置を支援するこ とで、圃場整備の情報共有を図りました。

また、月2回開催された設立準備委員会では、事 業目論書や定款、諸規定等を中心に助言を行いまし た。特に法人に対する理解を深めてもらうため、模 範定款等を条項毎に理解を促すことなどに時間をか けました。あわせて、準備委員の中から発起人を選 出してもらい、1月の法人設立を目途に検討を重ね るよう誘導しました。



写真1 法人設立に向けた検討会

2 度開催された集落説明会では、役員自らが説明し、質疑に対して的確に応答ができる よう助言しました。

【普及活動の成果】

法人の設立に向けた普及活動は2年間を要しまし たが、営農組合の解散や機械等の引き継ぎ、役員の 資質向上を図った結果、説明会では誰もが一通りの 説明をできるようになりました。また、多くの場面 で関係者の意向を尊重した活動や設立総会の開催支 援を行ったことにより、平成31年1月にようやく法 人登記が完了ました。組織名称は、公募によって選 出された(農)梅ノ木ファーム栗東です。今後は、ほ 場整備の進捗状況に合わせて、営農計画を具体化し、無理のない収支計画を立てながら経 営を開始する運びとなっています。



写真 2 設立総会

◎対象者の意見

これからも営農計画の実践に支援をお願いします(法人役員)。